

## 神崎市内小中学校の部活動等について

神崎市においては、政府や県教育委員会から示された通知をもとに、これまでに集団感染が確認された場所に共通する『3つの密』、(1)【密閉】換気の悪い密閉空間、(2)【密集】人が密集している、(3)【密接】近距離での会話や発声が行われる という3条件が重ならないようお願いしてきました。

特に、部活動については、換気をしっかりやっていくということが一つのポイントになると考えますので、これを各学校にお願いしていきます。

3学期からの部活動等の方針については下記の通りとします。

### 記

部活動の実施に当たっては、地域の感染状況等に応じて、以下に示すとおり、実施内容や方法を工夫した上で実施を行うことが必要と考えます。

また、地域の感染状況や当該部活動の活動内容等に応じて、感染リスクの高い活動を一時的に制限することも含め検討するなど感染症への警戒を強化していきます。

- 1 運動不足の児童・生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、児童・生徒の怪我防止には十分に留意する。
- 2 部活動については、子どもたちの心身の健康のためにもアルコール消毒の徹底や換気の励行等、感染防止対策は十分に行って実施する。
- 3 児童・生徒が密集する活動や、児童・生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
- 4 部活動で使用する用具等については、使用前に消毒を行うとともに、児童・生徒間で不必要に使い回しをしない。
- 5 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用(消毒液の設置、児童・生徒が手を触れる箇所の消毒)など、感染拡大防止のための対策を実施する。
- 6 昨今の県内や県外の感染状況を踏まえ、また、県教育委員会の通知により県内や県外の学校やチームとの合宿や合同練習、対外試合(練習試合も含む)は禁止する。
- 7 部活動終了後に、児童・生徒同士で飲食をすることを控えるよう特に指導を徹底する。
- 8 活動時間や休養日については、「運動部活動の在り方に関する方針」や「文化部活動の在り方に関する方針」に沿って、練習時間は平日が2時間以内、週休日や祝日は3時間以内とする。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組む。

この新型コロナウイルス感染症対策は、これからも続くことが予想されます。学校や家庭、地域、それに行政が連携・協力して、児童・生徒の安心・安全の確保に努めていきたいと思えます。

この方針については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等で変更することがあります。変更があった場合には、政府の見解や県の方針を踏まえて、神崎市の方針を示します。

先生方や保護者の皆様には、引き続き感染拡大を防止するために、学校や家庭においてご協力をいただきたいと思います。具体的には、先ほどの『3つの密』、特に換気というものに気をつけて、『3つの密』が重なる環境にならないように対策をとっていただき、その対策下での活動を行っていただきたいと思います。